

お申込み・お支払い方法

申込フォーム（右記 QR コード）からお申込みください。

フォームからの申込が難しい方は下記参加申込票をメール（または FAX）にてお送りください。

申込受付後、参加費のお支払い方法についてご案内いたします。

参加費は銀行振り込み（ゆうちょ銀行）またはクレジット決済にて事前にお支払いください。



【申込・入金期限】12月5日（日）

【メール・FAX 用】参加申込票 *メールでお申込みの方は、下記事項をメール本文にご記入のうえお送りください。

ふりがな おとな
お名前 子ども（年齢 歳）
*おとな・子どもの欄に をお願いします。 *18歳未満の方、高校生の方は、よろしければ年齢を書いてください。

ご所属

ご住所

E-mail

*当日の参加リンクなど団体からの連絡に使用しますので間違いのないようご記入ください。

TEL FAX

ご参加希望の分科会に をお願いします *分科会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから、それぞれ1つずつご参加いただけます。

【分科会Ⅰ】 12月11日（土）13:00～14:30	【分科会Ⅱ】 12月11日（土）【A】14:45～16:15 【B】14:45～16:45	【分科会Ⅲ】 12月12日（日）13:00～14:30
--------------------------------	---	--------------------------------

子ども体験ワークショップ (A) 思春期の性 どうやってつくる？子どもにやさしいまち
 子どものいのちを守るってどうするの？ (B) 子ども・若者の居場所のつくりかた あったらどうなる！？独立アドボケイト

お支払い方法 銀行振込（ゆうちょ銀行） クレジットカード

*ご希望のお支払い方法に をお願いします。*銀行振込は振込手数料をご負担ください。

お申込先 *3営業日以内に受付完了メールが届かない場合は、050-1743-5971 までご連絡ください。

E-mail : info@npoccf.jp FAX : 050-3512-4545

「子どもにやさしいまち」とは

子どもの権利条約の内容を具現化するまち（市町村などの自治体）をいいます。「子どもにやさしいまちづくり」はユニセフが提唱し、世界に展開している運動で、現在、約70の国で進められています。

「子どもにやさしいまちづくり」
第20回 市民フォーラム

子どもとつくる まち 「あのね…」の 先にあるもの

子ども
のありのままを、
どこまで
知っている
だろう。

オンライン開催

日時

2021年

12月11日（土）10:00～16:15

*一部、16:45まで

12月12日（日）10:00～16:00

参加費

1,000円（2日間通し）

18歳未満・高校生無料

主催 / 特定非営利活動法人子ども NPO センター福岡

協力 / 福岡市医師会・福岡県弁護士会パートナーシップ協議会、福岡市児童福祉施設協議会、ファミリーシップふくおか、
福岡市里親会 後援 / 福岡市

12月11日(土)

10:00~11:50

子ども座談会 聴いてほしい。あのね…

子どものことは、子どもに聴くのがいちばん。
だからこそ、むずかしいのかも。
大人の知らない世界が、子どもたちにはあるのかも。
わからないから話そう！わかりたいから話そう！
ひとりひとりの???が見つかるかも。
家庭で、学校で、地域で、子どもと対話する
きっかけになれば！と思います。

*子どもたちの自然な声をお伝えするため、
事前収録した映像をお届けします。

子どもの権利 分科会 I

13:00~14:30

子ども体験ワークショップ

子どもになって、おしゃべりしましょ☆
あの頃の私に

子どもの気もち、理解できているでしょうか？
喜び、悲しみ、戸惑いなどの感情を確かめながら、
子どもになってみましょう。この体験が子どもと
大人のお互いの理解を深め、幸せなまちづくりの
原動力となりますように。

◎ コーディネーター：佐本 珠美さん
(子どもの権利インフルエンサー)

13:00~14:30

子どものいのちを守るって どうするの？

いのちをかけた子どもたちの SOS

子どもの自殺が増加しています。どうすれば彼ら
を守ることができるのか、変化の中で探っている
状況です。子どもの気もちに気づけているだろうか。
ドアノブがないドアを開けてくれるのは、ドアの
向こうの子どもです。

◎ コーディネーター：重永 侑紀さん
(NPO 法人にじいる CAP 代表)

子どもの権利 分科会 II

14:45~16:15

思春期の性

養護教諭の実践と子どもの声から

性は恥ずかしいものではなく、未来につながる
大切なこと。福岡県で教科書をもとに教材を
手づくりし、学校での性教育に取り組んでいる
現場の養護教諭にモデル授業をしていただき、
グループディスカッションをします。

◎ コーディネーター：山田 真理子さん
(認定 NPO 法人チャイルドライン
「もしもしキモチ」代表理事)

14:45~16:45

* 福岡市事業

子ども・若者の居場所のつくりかた

子どもの権利としての居場所とは

子どもや若者には、家庭、学校のほかに“第3の場”が必要です。
特に中高生の若者にとって、自分らしく自由に、のんびりと
安心して過ごせる場は欠かせません。なぜ居場所が必要
なのかを考え、そのあり方を探ります。

◎ コーディネーター：和田 貴美子さん
(福岡市若者のぷらっとホームサポート事業
「フリースペースていへんず」代表)

この分科会のみご参加希望の場合は
申込みフォーム(右記 QR)からお申込みください。



12月12日(日)

子どもの権利シェアプロジェクト シンポジウム

10:00~12:00

マイノリティになった子どもたち ~子ども像のリアル~

18歳未満の子どもがいるご家庭は、全体の25%。子どもと大人の
接点がいま激減しています。子どもの育つ権利、子どもの意見
表明権の保障へ関心が集まる世の中にした。そのための
きっかけづくりをしていきます。

子どもの権利 分科会 III

13:00~14:30

どうやってつくる？ 子どもにやさしいまち

子どもの生きるを支える
子どもの権利条例って？

条例ってなんだろう？子どもにやさしいまちを
つくるために。どんな条例にするか、どんな活動
をするか、アイデアを出しあってみませんか。
新しい条例ができた後のまちを思い描きながら、
みんなで語りあいましょ。

◎ コーディネーター：小坂 昌司さん
(元宗像市子どもの権利救済委員・弁護士)

ファシリテーター



重永 侑紀さん
(NPO 法人にじいる CAP 代表)
子どもの権利とアドボカシーの
実践者としての立場から。

シンポジスト



圓入 智仁さん
(中村学園大学 教育学部 准教授)
社会教育学研究、および志免町の
子どもの権利救済支援の立場から。



木下 夕紀さん
(学び舎しおらぼ 主宰)
地域でコミュニティ活性化のための
居場所づくりを実践する立場から。



牛島 恭子さん
(NPO 法人子ども NPO センター福岡 事務局長)
子育て中の保護者であり、社会的養護の
子どもと関わってきた立場から。

13:00~14:30

あったらどうなる！？ 独立アドボケイト！

子どもの気もちを受けとめ、伝えたい人に届くよう
に支援し、子どもの権利を保障する。この活動を推進
する『NPO 法人子どもアドボカシーセンター福岡』
が生まれました。子どもの意見表明について考えて
みませんか？

◎ コーディネーター：安孫子 健輔さん
(NPO 法人 子どもアドボカシーセンター福岡代表)

全体交流会 / 14:40~16:00

「あのね…」の先に何がある？あってほしい？感じあい、
出しあいましょ。子どもにやさしいまちのために。

子ども NPO センター福岡は、日本財団の助成を受けて「子どもの権利シェアプロジェクト(通称 CRSP)」を実施しています。

Supported by

子どもの権利シェアプロジェクト